

第53回児童福祉審議会子ども育成分科会

日 時：令和4年3月24日（木）9：30～11：30

場 所：はぐくみかん 5階 会議室4

出席委員（50音順、敬称略）：岩波啓之、児山秀一、玉川淳、檜山直春、宮田丈乃

欠席委員（50音順、敬称略）：久保山茂樹、小谷亜弓

事務局（幼保児童施設課） 小澤課長、八橋係長、横山主任、杉浦、黒田

（こども育成総務課）新倉係長

（保育課） 岸課長、上野係長

傍 聴 者：1人

1 開 会 （事務局（幼保児童施設課））

- ・委員7名中5名の出席により会の成立を報告
- ・配付資料の確認

2 議 事 （会長による議事進行）

（1）児童福祉施設（幼保連携型認定こども園）の整備計画について

○事務局（幼保児童施設課）【資料2（児童福祉施設（幼稚園⇒幼保連携型認定こども園）の整備計画1）】により説明

【檜山委員】

「1. 整備概要」のNo.12の設備等に職員休憩室とあるが、更衣室のことであるか。

【事務局（幼保児童施設課）】

お見込みとおりである。

【A委員】

同（「1. 整備概要」のNo.12の設備等）に便所9か所とあるが、8か所ではないか。

○直ちに各階平面図を確認したところ、8か所であることを確認した。

【事務局（幼保児童施設課）】

申し訳ないが8か所に訂正をお願いしたい。なお、便器数については園児20人につき1つ以上の設置をお願いしているが、トイレの箇所数については特に基準はない。従って、8か所となっても問題はない。

【B委員】

先ほど園児の動線の説明を受けたが、上下の動線について質問する。（仮）幼保連携型認定こども園横須賀幼稚園2階平面図において、左上に避難階段、右側に屋外階段と記載されているが、通常、園児は園舎内に入ってから、保育室に向かう際、避難階段を使用するのか。

【事務局（幼保児童施設課）】

そのとおりである。

【B委員】

避難階段というと、通常使用する階段ではなく避難時に使用する階段、すなわち特別な階段との印象を受ける。

【事務局（幼保児童施設課）】

本件の園舎は4階建てであり、3階に保育室があるため、単なる屋内階段ではなく、建築基準法令123条第1項に規定する構造の屋内階段としなければならない。従って、平面図にはあえて「建築基準法令123条による避難階段」と記入してもらっている。

【B委員】

工事期間中の園庭はどう考えているのか。

【事務局（幼保児童施設課）】

現園舎の解体工事中に園庭が使用できない場合には、近隣の公園等を使用することになる。園舎建替え工事期間中に一時的に園庭面積が不足等となることについては、国も認めている。

【B委員】

参考までに聞くが、右下のマンションは何階建てであるか。

【事務局（幼保児童施設課）】

3階建て以上と思われる。

【A委員】

連絡橋に圧倒されている。園児は上り下りのある長い距離を歩かなくてはならない。園はどう考えているのか。

【事務局（幼保児童施設課）】

（仮）幼保連携型認定こども園横須賀幼稚園全体配置図を見てもらいたいのだが、連絡橋を設置する2つの土地の間は、がけ地であるため擁壁がある。この擁壁を壊さずに連絡橋を架けるため、連絡橋は2階の高さとなり、上り下りのある構造となってしまった。

【A委員】

新園舎の2階には接続しないのか。

【事務局（幼保児童施設課）】

接続しない。1階に下りて新園舎に出入りすることになる。

【C委員】

新園舎を建てる土地の周囲の状況はどうなっているのか。例えば、近隣に民家や土手等があるのか。

【事務局（幼保児童施設課）】

（仮）幼保連携型認定こども園横須賀幼稚園全体配置図を参照してもらおうと右下にマンションがある。このマンションの住民は、ほとんど外国人とのことである。事業者は、既に1度町内会長には挨拶に行ったとのことである。近隣住民等との関係は重要であることは認識しているので、本日の児童福祉審議会で、当該整備計画が承認されたならば、近隣住民等にも挨拶すると聞いている。

【C委員】

複雑な造りなので大変だと思う。

【事務局（幼保児童施設課）】

狭い土地にこの規模の園舎を建てるため大変である。先ほど説明したように、令和２年に斜め向かいの土地を購入することができたため、園舎を建替えし、幼保連携型認定こども園に移行する計画を立てることができた。何回も検討を重ね、ようやくここまで整備計画を進めることができたということである。

【Ｄ委員】

連絡橋はそのままずっと使用していくのか。

【事務局（幼保児童施設課）】

そのとおりである。

【Ｄ委員】

連絡橋は高さがある。園児等に対する安全対策はどうか。

【事務局（幼保児童施設課）】

園児等が転落しない等の十分な安全対策を講じると聞いている。構造は鉄骨造及び鉄筋コンクリート造である。

【Ｃ委員】

横須賀芸術劇場方面から現園舎へ行く階段は、現在使用しているのか。連絡橋のみが今回新設される新しい階段となるのか。

【事務局（幼保児童施設課）】

横須賀芸術劇場方面から現園舎へ行く階段は、現在使用しており問題はない。

【会長】

実際の工事を進めるに当たって技術的に困難なことがあると思うが、整備計画については、事務局案のとおりとする。

○事務局（幼保児童施設課）【資料３（児童福祉施設（幼稚園⇒幼保連携型認定こども園）の整備計画２）】により説明

【Ｃ委員】

園長が事務を行っているのか。

【事務局（幼保児童施設課）】

園長と副園長で行っていると聞いている。

【Ｃ委員】

「１．整備概要」のNo. 10の「令和６年度の子どもの内訳」について、０歳児の設定は無理かもしれないが、１歳児が０人というのはどうかと思う。先ほど、スペースはあるので今後必要性が生じたら、１歳児の定員を設定するとの説明があったが、「２．整備に係る補助について」の（１）の目的において、「待機児童の解消を図るため」とある。待機児童は１歳児や２歳児の低年齢児が多いと思う。本市の待機児童は減ってきたと言っても、まだ、いると思うが、そのことについてどう考えるか。

【事務局（幼保児童施設課）】

実際、待機児童はおり、多くは1歳児なので、本市としても1歳児を設定してもらうようお願いしたが、今のところ、1歳児を設定しなくてはならない状況ではないというのが園の考えである。今後、状況が変わった場合には、施設内に設置できるスペースはあるので、1歳児を設定する考えはあるとの回答であった。制度上、0歳児、1歳児を設定しなくても幼保連携型認定こども園を設置することは可能であるので、それ以上、お願いすることはできなかった。本日、委員からそういう意見があったことは改めて事業者伝えておく。

【B委員】

駐車場の場所はどこか。

【事務局（幼保児童施設課）】

（仮）認定こども園聖心第三幼稚園配置図兼平面図の右上に長方形が3つあり、そこが駐車場である。

【A委員】

自園調理において、外部委託ということは、調理員は決まった人が来るとは限らないということか。

【事務局（幼保児童施設課）】

委託された会社が数人の調理員とローテーションを組んで派遣するかもしれないし、特定の人を派遣するかもしれない。

【会長】

1歳児の定員設定については、事業者には先ほどの話を伝えていただきたい。整備計画については、事務局案のとおりとする。

3 報告事項 （会長による議事進行）

（1）（仮称）長岡学童クラブ創設整備計画について

○事務局（こども育成総務課）【資料4】により説明

（2）市立中央こども園の開園について

○事務局（保育課）【資料5】により説明

4 その他 （会長による議事進行）

【事務局（幼保児童施設課）】

今回が令和3年度最後の子ども育成分科会であるため、新年度の体制等について説明する。前回の第52回子ども育成分科会において、組織改正があることを報告した。その内容としては、こども育成部はなくなり、現福祉部と現こども育成部を統合した福祉こども部ができる。また、こども育成総務課と幼保児童施設課は廃止される。保育課は子育て支援課と名称変更し、現在の保育課の業務のほかに、こども育成総務課の一部の業務である学童クラブ及び幼保児童施設課の一部の業務である幼稚園、保育園に対する給付や助成の業務を担当し、さらに、当該子ども育成分科会及びそれ以外の分科会の事務も担当することになる。つまり、児童に関する業務のほとんどを子育て支援課が担当していくことになる。

4月から現保育課の課長である岸が、子育て支援課の課長となり、子ども育成分科会等の事

務の指揮をとることになる。

5 閉 会 （事務局（幼保児童施設課））

- ・次回、第 54 回は令和 4 年 9 月に開催し、議事は「児童福祉施設等の定員変更について」等の予定。

以 上